

平成十八年一月三十日提出
質問第二十八号

外務本省の情報収集活動に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

外務本省の情報収集活動に関する質問主意書

一 外務本省が報償費を用いて、日本国民もしくは外国人の協力者から情報提供を受けている事例があるか。あるとするならばその法令上の根拠は何か。

二 一九九六年以降、外務本省が情報提供を受けている日本国民もしくは外国人の協力者が外国官憲により逮捕され投獄されたという事例が外務本省に報告されたことがあるか。

右質問する。